

滋賀県個人情報保護審議会 の 会議概要

滋賀県個人情報保護条例に基づき、以下の事項を審議するため、滋賀県個人情報保護審議会を開催しました。

今回の会議については、議題 1 は公開の審議会として開催し、議題 2 以降については、不服申立案件であるため、非公開の審議会として開催しています。会議の概要については、以下のとおり公表します。

■ 名 称 第 101 回滋賀県個人情報保護審議会

■ 日 時 平成 28 年 1 月 25 日（月曜日）
午後 1 時 30 分から午後 4 時 30 分まで

■ 場 所 大津市京町四丁目 1 - 1
県庁本館 4 階 4 - A 会議室

■ 出席者 委 員：浮田麻里、近藤月彦、里内緑、松本哲治、毛利公一
（敬称略、五十音順）
事務局：八田室長、中川室長補佐、大倉主査、山下主任主事
（県民活動生活課 県民情報室）

■ 議題

- 1 行政不服審査法の施行に伴う滋賀県個人情報保護条例の改正に対する意見について
平成 28 年 4 月 1 日から改正行政不服審査法が施行されることに伴い、現行の不服申立ての規定の改正が必要になったものであり、滋賀県知事から条例改正案に対する意見について諮問があったため、答申案の審議を行った。
- 2 諮問第 31 号の審議について
私立学校における調査報告書等の一部不開示決定に対する異議申立てについて、異議申立人からの意見聴取を行うとともに実施機関からの口頭説明を受け、審議した。
- 3 諮問第 27 号の審議について
県営住宅関係訴状に係る文書の不開示決定に対する異議申立てについて、答申案の方向性について審議した。
- 4 諮問第 28 号、第 29 号および第 30 号の審議について
県営住宅関係訴訟に係る一部不開示決定に対する異議申立て（3 件）について、異議申立人からの追加提出された資料の説明および答申の方向性について審議した。
- 5 諮問第 33 号の審議について
健康相談に係る記録等の不開示決定に対する異議申立てについて、実施機関に対する口

頭説明および異議申立人からの意見聴取に係る質問案について審議した。

6 その他

今後の日程連絡等を行った。

- 会議の概要の公表 当会議概要については、ホームページおよび県庁県民情報室に備付け、公開します。

- 問い合わせ先 滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室（担当者 山下）

電 話 077-528-3122

FAX 077-528-4813